

# プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島 祐子  
広報担当アシスタントマネージャー  
03 6271 9408  
[yuko.mishima@bakermckenzie.com](mailto:yuko.mishima@bakermckenzie.com)

## ベーカー&マッケンジー、岩手県一関市における出力 **25MW** の太陽光発電施設建設プロジェクトにおいて、コナジージャパンにアドバイスを提供

【東京発 2016 年 6 月 2 日】

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、岩手県一関市における出力 **25.88** メガワットのメガソーラー発電所の建設にかかるプロジェクトの取得、開発、販売及び **EPC** 契約の締結に関して、太陽光発電ソリューションおよびサービス分野における世界的大手であるコナジーグループの日本法人、コナジージャパン株式会社にアドバイスを提供しました。

当プロジェクトは、当初、**2014** 年にコナジージャパンにより取得され、建設開始に向けて当社による開発が進められてきました。**2015** 年には、当プロジェクトのプロジェクト企業である Ichinoseki Solar Power 1 合同会社（ISP1）が、タイの PTT Group の主力電力企業である Global Power Synergy Public Company Limited（GPSC）及び Girana Anuman-Rajadhon による合弁企業に売却されました。そして、**2016** 年 4 月、コナジージャパンを当プロジェクトにおける太陽光施設関連機器・部品の供給者及び主幹事 **EPC** とする **EPC** 契約が締結され、現在建設工事が進められています。

当プロジェクトのファイナンスは新生銀行により提供されます。稼働開始は **2017** 年第 4 四半期中を予定しており、生産される電力は日本の電力固定価格買取制度に基づき、電力受給契約の下、**1kWh** あたり **40** 円で **20** 年間にわたり東北電力に供給されます。

本案件では、ベーカー&マッケンジー東京事務所の大型プロジェクト：エネルギー、鉱業&インフラストラクチャグループのパートナーであるイアン・マックファーソンをリード・パートナーとし、オブ・カウンセルの佐々木俊夫、アソシエイトの田邊政裕、ネイサン・ロス、久保山愛生がプロジェクトに携わりました。

本案件について、マックファーソン外国法事務弁護士は「本案件においてコナジージャパンにアドバイスを提供できたことを大変嬉しく思います。世界有数の太陽光事業者として、同社は本案件の取得、開発、**EPC** の計画の過程を通じて、非常に高いレベルの専門性を発揮しました。コナジーは日本において建設業許可を取得している数少ない海外 **EPC** 事業者のうちの 1 社であり、日本の太陽光発電プロジェクトの現場に比類ないグローバルな専門知識・技術をもたらす企業として期待されます」と述べています。

## ■ 本件における責任者



イアン・マックファーソン

大型プロジェクト：エネルギー、鉱業&インフラストラクチャグループ パートナー  
03 6271 9468  
[ean.macpherson@bakermckenzie.com](mailto:ean.macpherson@bakermckenzie.com)

東京事務所のパートナー。エネルギーおよび天然資源分野、中でも再生エネルギー分野における企業買収や合併事業、建設、大型プロジェクト、企業法務に携わる。当事務所の日本における再生可能・クリーンエネルギー・グループの共同代表者の1人であり、2016年の *The Legal 500 Asia Pacific* において、日本における建設法部門で Band 1 に選出された。

## ■ ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 12,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015 年 6 月 30 日決算期における収入は、24 億 3,000 万米ドルとなりました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)

Follow us on   

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。